

## 事後評価シート

主管課・室長：環境情報室長

<p>施策名</p>	<p>- 8 環境情報の整備と提供</p>
<p>施策の概要</p>	<p>「環境基本計画」に環境情報の体系的な整備（収集、整理、加工）及び環境情報の国民等への提供が位置付けられた  「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」に基づく「e-Japan重点計画」において、行政の情報化及び環境分野における情報化が位置付けられ、2003年度に「電子政府」が実現されるよう行政手続の電子化等を行うこととされている。このため、行政情報の電子的提供、申請・届出等手続のオンライン化等を迅速かつ重点的に実施する。</p>
<p>目標及び指標 (参考指標)</p>	<p>環境情報の体系的な整備及び提供により、環境保全施策の科学的・総合的な推進と国民ニーズに対応した環境情報（環境の情報、環境への負荷等）の分かりやすい提供を図る。  「e-Japan重点計画」に基づき、申請・届出等手続のオンライン化（電子化）を実施し、電子政府の実現を図る。</p>
<p>目標の達成状況</p>	<p>環境省ホームページの抜本の見直しの実現（平成13年1月）。分かりやすい環境情報の電子化及び掲載（平成11年度～）。  環境GIS（地理情報システム）の構築・整備（平成14年3月から試験運用）。  環境省LANのセキュリティの強化等を実施（平成12年度）。  回線容量の増強（平成13年10月）  環境情報総合データベースの構築に向けた検討経費を平成14年度予算で措置。  申請・届出等手続のオンライン化  ・平成13年9月に新アクション・プランの策定。  ・平成13年12月から電子申請システムの構築（環境省認証局、汎用受付等システム等の構築。併せて、文書管理システムの決裁機能の追加）作業を開始し、平成14年度後半からオンライン化実施の予定。  ・平成14年3月にアクション・プランの拡充・見直し。  ワンストップ・サービス（平成13年4月からHP提供）</p>
<p>評価</p>	<p>環境基本計画及び「e-Japan重点計画」を踏まえた環境情報の体系的な整備を図るため、環境情報総合データベースの構築に向けた取り組みを行った。環境情報総合データベースの構築により、より分かりやすい環境情報の提供が可能となる。  環境情報を広く国民に提供するため、ホームページを活用した情報提供の充実が必要である。このため、より見やすく分かりやすくするための改良と併せ、国際的な環境問題に対応するため、英語のページの充実を図ったことから、海外からのアクセスが容易になった。  平成15年度におけるLANシステム更改に向け、内部事務の効率化・軽減化を図るためのシステム再構築が必要である。  このため、ペーパーレス化実施計画との整合性を図りつつ省内内部事務</p>

	<p>の手續についての電子化を推進した。</p> <p>申請・届出等手續のオンライン化については、実施時期の前倒しを図ったことにより、平成14年度中に実施することが可能となる。</p>
今後の課題	<p>「e-Japan重点計画」に基づき、環境情報総合データベースを平成15年度までに構築するため、さらに検討を推進することが必要である。</p> <p>環境情報を広く国民に提供するため、ホームページを活用した情報提供の一層の充実が必要である。このため、より見やすく分かりやすくするための改良と併せ、国際的な環境問題に対応するため、広く諸外国に向けた情報発信を行うことが必要である。</p> <p>平成15年度におけるLANシステム更改に向け、内部事務の効率化・軽減化を図るためのシステム再構築が必要である。</p> <p>このため、ペーパーレス化実施計画との整合性を図りつつ省内内部事務の手續について一層の電子化を図ることが必要である。</p> <p>申請・届出等手續のオンライン化については、平成13年度から作業を開始したところであり、平成14年度はハードを調達の上、システムの試行運用を経て、オンライン化を実施することが必要である。さらに申請・届出等手續以外の手續についても、平成15年度までにオンライン化を実施することが必要である。</p>
政策効果把握の手法及び関連資料	<p>環境省ホームページアクセス件数（平成13年度、ページ単位）</p> <p style="text-align: right;">51百万件</p>
添付資料（別紙）	

## 事務事業評価シート

施策名	- 8 環境情報の整備と提供	
事務事業名	効果 及び 評価	主な関連予算事項、税制等
ア．環境情報等の体系的な整備（収集、整理、加工）及び国民等への分かりやすい形での提供	<p>環境基本計画及び「e-Japan重点計画」を踏まえた環境情報の体系的な整備を図るため、環境情報総合データベースの構築に向けた取り組みを行った。環境情報総合データベースの構築により、より分かりやすい環境情報の提供が可能となる。環境情報を広く国民に提供するため、ホームページを活用した情報提供の充実が必要である。このため、より見やすく分かりやすくするための改良と併せ、国際的な環境問題に対応するため、英語のページの充実を図ったことから、海外からのアクセスが容易になった。</p> <p>平成15年度におけるLANシステム更改に向け、内部事務の効率化・軽減化を図るためのシステム再構築が必要である。</p> <p>このため、ペーパーレス化実施計画との整合性を図りつつ省内内部事務の事務についての電子化を推進した。</p>	<p>情報基盤の強化対策経費（申請・届出等事務電子化推進基盤整備費を除く）</p> <p style="text-align: right;">（ 617百万円）</p>
イ．申請・届出等事務のオンライン化（電子化）の推進	<p>申請・届出等事務のオンライン化については、実施時期の前倒しを図ったことにより、平成14年度中に実施することが可能となる。</p>	<p>情報基盤の強化対策経費のうち申請・届出等事務電子化推進基盤整備費</p> <p style="text-align: right;">（ 150百万円）</p>